

令和 8 年度施政方針並びに予算案大綱

令和 8 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について、説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

さて、「ふるさと日立」を未来へとつないでいく重要な 4 年間との思いを胸に、3 期目の市政運営を担わせていただいてから、早いもので 4 年目の春を迎えようとしています。

私は、多くの方々が幸せを求めて本市に集い、そして、夢や希望を叶えられる、そういった「元気と魅力あふれる日立市」を実現したいとの揺るぎない信念のもと、県北地域の中心都市としての役割をしっかりと果たしていけるよう、「全ては市民のために」、「全ては日立市のために」を合言葉に、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。

令和 8 年度は、これまで積み重ねてきた様々な取組を、一つひとつ確かな形として市民の皆様へお示ししていけるよう、その歩みを着実に進め、思いを实らせていく大切な一年にしてまいりたいと考えております。

この３年間を振り返りますと、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中であっても、その時々課題に向き合い、本市の持続的な発展につなげるための取組を着実に進めてまいりました。

主な事項を申し上げますと、３期目の初年度となる令和５年度は、本市まちづくりを巡る環境や情勢が大きく動き出す、時代の転換点と言いき一年でありました。

令和５年４月には、日立駅前の大型商業施設「ヒタチエ」がリニューアルオープンを果たし、約４０の魅力ある店舗が集う商業拠点として再スタートいたしました。駅前地区のにぎわい創出や周辺商店街との相乗効果にもつながり、地域経済の活性化、雇用確保に寄与する大きな一歩になったと受け止めています。

また、本市独自の子育て支援策「６つの無償化」の中核として、小・中学校等給食費の完全無償化を実現したほか、市内中小企業に就職した高校等の新規卒業者に対する就職祝金の支給など、子育て世代や若者・女性の地域定着を支える施策を総合的に開始しました。

さらに、超高齢社会への対応として、福祉のまち日立の新たなシンボルとなる特別養護老人ホーム萬春園を供用開始いたしました。

加えて、１２月には、株式会社日立製作所との間で包括連携協定を締結し、「次世代未来都市 共創プロジェクト」を立ち上げました。企業と行政が互いの知見や技術を持ち寄りながら、将来のまちづくりを共に進めていく重要な取組であり、これからの市政を支える大きな推進力となるものでございます。

一方、令和５年９月には、台風１３号の影響により、本市で初めて線状降水帯が確認され、記録的な豪雨により市内各地で甚大な被害が発生しました。災害復旧基本計画を策定し、発災直後から災害復旧や生活支援に全力で取り組んでまいりましたが、この経験を踏まえ、防災・減災対策の大切さを改めて再認識したところであります。

続く令和６年度は、本市の着実な成長と発展を感じさせる様々な出来事の多い一年でありました。

本市は、昭和１４年９月の市制施行から８５周年を迎えたほか、旧十王町との合併や山辺町との友好都市提携から２０周年を迎えました。昭和から平成、そして令和へと続く長い歴史の歩みに、新たな１ページを刻んだところでございます。

また、県内で初めて地域ポイントアプリ「まちのコイン」を導入し、若い世代も含めて、コミュニティ活動への参加を促す取組につなげています。

そして、共創プロジェクトも本格的に始動いたしました。
日立製作所から所員の方に常駐いただき、本市職員と日常的に意見交換を重ねながら、互いに切磋琢磨し、スマートシティの実現に向けた取組をスタートしたところでございます。

スポーツの面では、初のフルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン」を開催し、春のさくらロードレースと併せて、本市マラソン二大イベントとして、まちの魅力を全国へ発信する貴重な機会となりました。

常陸多賀駅周辺地区においては、将来像を示す「まちづくりグランドデザイン」を策定するなど、都市力の向上と新たな資産づくりを推進しています。

加えて、ふるさと寄附金が令和6年度、初めて30億円を突破しました。市政運営の貴重な財源として、その獲得拡大を図り、市長就任からこれまでに230億円以上の御寄附をいただいたところであります。

そして、令和7年度は、「経営改革元年」と位置付け、行政経営改革プランの策定に取り組み、現在、その最終段階を迎えています。人口減少が本格化するこれからの時代を見据え、行政サービスの在り方そのものを今の社会に合わせて磨き直し、デジタルの活用なども通じて、健全財政を維持しつつ、より持続可能な都市経営への転換を図っているところであります。

一方、昨年は、本市を創業の地とする、まち発展の礎を築いた市内主要企業に大きな動きがございました。

昨年４月には、株式会社日立製作所の社長に、本市出身の徳永俊昭氏が就任されました。

共創プロジェクトが本格始動２年目を迎える中での大きな喜びであり、具体的な取組としても、小児オンライン医療サービスの開始や、次世代モビリティとしての電動キックボード実証など、スマートシティの実現に向けた着実な前進を実感しているところでございます。

また、ＪＸ金属株式会社におかれましては、白銀町における先端素材の新工場竣工に続き、昨年３月には東京証券取引所プライム市場への上場を果たされました。

これらは、地域産業の高度化と競争力の強化につながるものであり、本市が目指す持続可能なものづくり産業の実現に向けた確かな手応えを感じているところでございます。

このような中、大型事業として整備を進めてきた北部消防署が今月末に竣工を迎える予定であり、消防力の更なる強化に向けた重要な基盤が整うこととなります。市民の生命と財産を守る防災拠点として、その機能と役割に大きな期待を寄せているところであります。

さらに、まちづくりの良きパートナーであるコミュニティ推進協議会が50周年という大きな節目を迎え、記念式典が開催されたことも、誠に喜ばしい出来事でありました。長年にわたり地域に根差した活動を積み重ねてこられた皆様の御尽力に、改めて深く敬意を表するものであります。

加えて、ひたちBRT専用道を活用した国内初となる中型バス自動運転レベル4の営業運行を実現するとともに、大甕駅周辺の一般道路における自動運転バスの実証走行に取り組みました。これらは、全国でも先駆的な取組として高い注目を集め、将来的には路線バスの自動運転営業運行の実現に向けた、確かな一歩であると認識しています。

市民サービス向上の面では、全庁を挙げてDXを推進し、オンライン申請の拡充やマイナンバーカード活用による証明書コンビニ交付の普及など、市民が来庁せずに手続きできる利便性の高い窓口サービスが定着してまいりました。

その他、総合防災情報システムの導入や防災WEBポータルの開設に加え、ひたちファンクラブの発足、市報の「広報ひたち」へのリニューアル、再生資源集積所の利用方法の見直しなど、市民の安全・安心はもとより、ひたちらしさが一層の輝きを放ち、暮らしの利便性の向上につながる、数々の施策を着実に進めてまいりました。

一方で、昨年１２月に本市常住人口が１５万人台に入りました。本格的な人口減少や少子高齢化が確実に進む中、いかにしてまちの豊かさを守り、発展させていくかが、今まさに問われています。

こういう時にこそ、現状をただ悲観するのではなく、冷静に受け止め、地域が有する力や可能性を最大限に生かしながら、新たな価値を創り出し、「選ばれるまち」への挑戦を続けていくことが、今、私たちに強く求められているものと考えます。

こうして３年の歩みを振り返りますと、決して平坦な道のりではありませんでしたが、市議会を始め、市民・企業・各種団体の皆様と共に歩みを重ね、この変化の時代を乗り越えながら、将来を見据えた市政の舵取りを確かに進めてくることができたのではないかと感じています。

次に、令和８年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

令和８年度については、大きく５点を基本に市政推進を図ってまいります。

１点目は、「物価高騰へのきめ細やかな対応」であります。

長期化が懸念される物価高騰は、市民生活のみならず、地域経済を支える事業者の方々にも大きな負担となっています。

とりわけ、子育て世帯や生活に不安を抱える方々、飲食店を始めとする事業者の皆様には、実情に応じた支援が欠かせません。

高市内閣の下で決定された総合経済対策は、「責任ある積極財政」というスローガンのもと、地方に対して多くの重点支援地方交付金が交付されることとなりました。

去る１月３０日には臨時議会を開催いただき、本市物価高騰対策に向けた取組に御理解いただいたところでございますが、市民の暮らしと地域経済を足元から支えていけるよう、引き続き実効性ある対策を講じてまいります。

２点目は、「豪雨災害復旧の総仕上げと次なる備え」であります。

令和８年度は、災害復旧基本計画の３年目となる最終年度であり、災害復旧事業の総仕上げの年となります。

被災した道路や河川、公共施設の復旧工事はほぼ完了し、現在は、庁舎安全対策計画に基づく市役所本庁舎の浸水対策や流域治水計画に掲げた施策を着実に進め、次なる災害への備えを一体的に推進していく考えであります。

近年、自然災害は激甚化・頻発化し、いつ、いかなる災害が発生しても不思議でない状況にあります。幸いにも、国は本年１１月に防災庁の設置を目指しており、今後、国との一層緊密な連携のもと、あらゆる災害を想定した防災・減災対策を強化し、市民の生命と財産を確実に守ってまいります。

3点目は、「日立市総合計画の着実な推進」であります。

令和8年度は、前期基本計画の集大成となる5年目を迎えます。

その総仕上げとして、重点プロジェクトである「ひたち成長戦略プラン」に位置づけた各種取組が実を結びつつあります。

一例を申し上げますと、ハード面では、大型事業である市民運動公園野球場が竣工を迎えるほか、最後の駅舎整備となる常陸多賀駅も、いよいよ駅舎の仮設工事に着手する運びとなるなど、県北地域の中心都市として、未来につなぐ、まちの資産づくりが進んでいます。

ソフト面では、これまで一貫して、充実した子育て支援を始め、就業・住宅・資格取得支援など、次代を担う若者や女性の活躍を応援してまいりました。本市に魅力を感じ、安定して働き、そして将来に夢や希望を描きながら、住みたいまち、住み続けたいまちと実感していただけるよう、各種事業に注力してきたところでもあります。

その結果、いわゆる消滅可能性都市の指標とされる20歳から39歳までの女性人口の減少数は、市長就任当時の800人台から、令和7年度末推計で300人前半まで改善する見込みとなり、200人台も視野に入ってまいりました。

さらに、令和８年度は、本市まちづくりの次の５年間を見据えた後期基本計画の策定に着手する大変重要な年であります。

引き続き、市政運営の基本としては、「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」、そして「市政経営改革の推進」という５つの政策のもと、未来につなぐまちづくりの礎を築く、確固たる一年にしたいと考えています。

４点目は、「次世代未来都市 共創プロジェクトの更なる推進」であります。

本取組も３年目を迎えますが、昨年１２月には、市議会において特別委員会を設置いただきましたほか、茨城県からも大井川知事の大きな後押しにより、県職員１名が本市に駐在するなど、本格的に官・民が共に挑戦するフェーズへと入ってまいります。

スマートシティひたちの実現に向け、「未来に選ばれるまちを目指す」という強い意志のもと、このまちの次代を拓く、前向きなチャレンジへと、確実に歩みを進めてまいります。

５点目は、「行政経営改革の本格実行」であります。

限られた財源と人材のもとで、市民の皆様の行政への期待に応え続けるためには、従来の延長線上にとどまらず、行政自らが変わり続ける姿勢が不可欠であります。

行政を取り巻く環境は、地方分権から地方創生へと移り変わり、さらにコロナ禍を契機として、デジタル化の進展、価値観や働き方・暮らし方の多様化が進み、社会全体の動向そのものが大きく変容する、ニューノーマルな局面を迎えています。

こうした時代の転換点において、令和８年度は、その旗印となる行政経営改革プランの初年度として、より効率的で柔軟性のある「小さなガバメント」への変革を目指すべく、業務プロセスの見直しやＤＸの推進、民間活力の活用などに着手し、質の高い行政サービスをより確実・迅速に提供できる体制を構築してまいります。

以上、令和８年度における市政運営の基本的な考え方について、その一端を申し上げました。

本市を取り巻く環境は、日々大きく変化している状況にありますが、こうした中であっても、その歩みを止めることなく、時代の要請にしっかりと応えながら、市政の更なる発展に取り組んでまいります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国においては、衆議院議員総選挙後の国政運営のもと、例年とは異なる日程で予算審議が進められておりますが、予算編成の前提となる国の経済見通しでは、令和8年度の国内総生産の成長率を3.4%程度、実質では1.3%程度としております。

このような中、国の一般会計予算は、前年度比6.2%増となる「122兆3,092億円」とされており、国債費や社会保障費の増加などにより、2年連続で過去最大を更新しております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比5.5%増の「102兆4,400億円」とされております。

そのうち、地方交付税については、物価高などの社会経済動向を適切に反映するほか、社会保障関係費や人件費の増加などに適切に対応できるよう、前年度比6.5%増となる「20兆1,848億円」が確保されております。

一方で、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、前年度に引き続き、新規発行額がゼロとされております。

また、ガソリン税の暫定税率や、自動車の環境性能割の廃止に伴う代替財源として、当面の間、地方特例交付金により全額が補填されることとなっております。

歳出項目につきましては、物価高の中で、自治体のコスト増にきめ細やかに対応するため、価格転嫁への対応分として「５，８５０億円」が増額されるとともに、いわゆる教育の無償化に係る地方負担分については、「３，６００億円程度」が新たに計上されております。

次に、茨城県の一般会計予算であります。

人口減少時代における「新しい茨城」づくりのため、重点取組事項として、本県に他の地域にない特長をつくるための「差別化」や本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」、「多様な人財」が活躍できる社会の実現の３つを掲げ、過去最大となる、前年度比７．６％増の「１兆３，５９９億２，４００万円」が計上されております。

歳入では、県税収入が、個人県民税の増などにより２．１％の増、また、県債については、公共事業の増加などにより、９．１％の増とされております。

歳出では、義務的経費が 8.7%の増、投資的経費は 4.8%の増、一般行政経費としては 7.7%の増となっております。

大井川知事の 3 期目における県政の最優先課題として位置付けられた「県北地域の活性化」では、「県北里山地域活力創出関連事業」に「1 億 2,700 万円」が計上され、里山資源を活用した誘客プロモーションが実施されます。

さらに、本市の共創プロジェクトの更なる促進を図るため、「日立共創プロジェクト推進事業」として「4,500 万円」が盛り込まれました。

本事業では、「スマート産業団地」の事業化支援に加え、公共交通の課題解決に向けて、日立製作所のデジタルツールを活用した交通需要マネジメント施策などへの財政支援が行われるところであります。

これに伴い、茨城県では、県北振興局の体制強化を図るなど、県北振興策を強力に推進する予算となっており、本市と県が緊密に連携を重ねてきた歩みが、着実に形となって表れてきているものと受け止めております。

さて、本市の令和 8 年度予算であります。

一般会計の予算額は、前年度から 1.6%の増となる「773 億 7,000 万円」で、過去最大の予算規模となっております。

これは、令和6年9月に策定した庁舎安全対策計画が最終年度を迎えることなどにより、災害復旧費が大幅に増加したためであり、災害復旧費を除いた実質的な予算額は、前年度と比較して0.1%の減となっております。

予算編成に当たりましては、物価高騰対策として、令和7年度1月補正予算からの連続した「物価高騰対策15か月予算」とすることで、市民の暮らしと地域経済を足元から支える対策を切れ目なく講じるとともに、前期基本計画の集大成と後期基本計画への円滑な移行を見据え、先に申し上げた市政運営の基本である「安全・安心のまちづくり」など、5つの政策について、重点的に予算を配分したところであります。

また、物件費や人件費の増加が続く厳しい状況下におきましても、事業の選択と集中や、行政経営の更なる効率化を進めることで、「行政サービスの質的向上」と「持続可能な財政運営」の両立を図りながら、市民の皆様が将来にわたって豊かさを実感できるような、メリハリのある予算編成といたしました。

特別会計につきましては、7つの会計の合計で、0.1%の減となる「506億4,042万円」を計上しています。

そのうち、後期高齢者医療事業特別会計は、広域連合納付金などの増加を見込み、7.5%増となる「40億8,250万円」とし、下水道事業会計については、池の川処理場耐水化工事の皆減などにより、6.6%の減となる「68億241万円」としています。

その結果、全会計の合計では、0.9%増の「1,280億1,042万円」といたしました。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、2.2%増の「276億1,426万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税は、平均所得の増加等に伴い、4.1%増の「102億5,500万円」、法人市民税は、前年度と同額となる「18億300万円」、固定資産税については、企業の設備投資などによる償却資産の増加等を見込み、1.7%増の「120億6,316万円」としております。

また、地方特例交付金は、ガソリン税の暫定税率や自動車税の環境性能割の減収分が補填されることに伴い、70.4%増の「1億6,700万円」、地方交付税は、前年度と同額の「65億円」を計上いたしました。

国庫支出金は、物価高騰対策に係る地方創生臨時交付金の増加に伴い、0.2%増の「138億1,516万円」、また、県支出金は、小学校給食費の無償化分として新たに創設された交付金や、共創プロジェクトに対する県補助金の増額等に伴い、9.0%の増となる「53億9,709万円」を計上いたしました。

市債については、本庁舎の安全対策工事や、小・中学校への空調設置などの財源として、国において事業期間が延長された、緊急防災・減災事業債の活用等により、11.8%増の「44億3,780万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、人件費が0.3%の減、扶助費が私立保育園等に対する給付費の増加等に伴い3.5%の増、公債費が1.3%の減となり、全体では1.3%増の「412億8,658万円」となっています。

また、投資的経費は、市民運動公園野球場や北部消防署庁舎整備等の事業費が減少する一方で、常陸多賀駅周辺地区整備事業や地域リハビリテーションセンター整備事業などの増加に加え、本庁舎安全対策や治水対策などの災害復旧事業が大幅に増加したこと等に伴い、2.7%増の「87億948万円」としております。

3 令和8年度の主な事業

次に、令和8年度の主な事業について申し上げます。

第1の柱 安全・安心のまちづくり

第1は、「安全・安心のまちづくり」であります。

市民一人ひとりが日々の生活を心穏やかに営むための基本であり、高齢者や子どもたちを含む、誰もが安全と安心を実感しながら暮らすことのできる環境づくりを進めます。

〔物価高騰対策〕

まず、物価高騰対策であります。

令和8年第1回臨時会で計上した、市内限定商品券の全市民への配布や市内飲食店への応援給付金、子育て応援手当の支給等に加え、新たに生活者支援2事業、事業者支援4事業を実施いたします。

生活者支援では、省エネ基準を達成したエアコンや冷蔵庫への買換え補助により、電気料金の高騰による家計への影響を緩和し、地球温暖化対策と地域経済の活性化を図ります。猛暑が続く中、市民から継続を望む声が寄せられており、皆様に幅広く活用いただきたい取組であります。

また、物価高騰の影響を受けやすい高齢者は外出を控える傾向にあることから、高齢者おでかけ支援事業に係るタクシー乗車費助成を拡充します。高齢者の移動手段を確保することで、外出や社会参加を後押しするなど、日常生活を支えてまいります。

事業者支援では、給食提供に係る食材費の負担が増大している保育施設等に対して支援金を支給し、安定的な施設運営を支えるとともに、子どもたちの健やかな育ちを支える子育て環境の充実を図ります。

また、中小企業を対象に、省エネ設備の導入を始め、経営基盤の強化やD Xの促進に資する取組を支援することで、エネルギーコストの抑制や生産性の向上を後押しし、事業活動の持続性を高めながら、地域経済の活性化につなげます。

〔豪雨災害復旧の総仕上げと次なる備え〕

令和5年台風13号に伴う豪雨災害からの本格復旧は、総仕上げの段階を迎え、災害復旧基本計画に基づく取組を着実に進めてまいります。

市役所本庁舎については、庁舎安全対策計画に基づき、非常用発電機の復旧工事を進めるほか、恒久的な浸水対策として庁舎西側への導流堤整備に加え、止水壁設置、地下進入路上屋の整備など、来年3月完了を目指して各種工事を進めます。

河川については、令和7年度に着手した数沢川・平沢川の改修を進めるほか、流域治水計画に基づき、田尻川や舟入川の遊水地整備に向けた詳細設計など、河川・排水路改修を推進します。

〔防災・減災対策〕

防災・減災対策としては、災害時における気象情報や被害情報等を一元管理し、効率的に発信する総合防災情報システムを運用してまいります。

また、大規模災害時における備えとして、ダンボールベッド等の避難所用備品の拡充を図るとともに、老朽化した津波監視カメラの機材更新や県による高潮浸水想定区域の新規指定に伴うハザードマップ作成を進めます。

さらに、地域防災力の向上を図るため、各コミュニティにおける自主防災活動への支援継続や、防災士の更なる養成、土のうステーションの充実を図ります。

地震災害への備えとしては、通学路に面する危険ブロック塀の改善や木造住宅の耐震化への補助等に加え、住宅の一室に耐震化を施す耐震シェルター補助を創設します。

〔地域医療〕

次に、地域医療についてであります。地域医療支援病院や救命救急センターとして重要な役割を担い、地域周産期母子医療センターを通じて市内で安心して子どもを産み育てられる医療体制を支える日立総合病院に対し、医師確保や財政面の支援を実施します。

また、二次救急医療の中核を担うひたち医療センターへの医師確保等への財政支援の充実に加え、救急医療を担う医療機関への総合的な支援、診療所の新規開業や医業承継への支援、医療・介護・福祉職への就業時の奨学金返還支援などにより、地域医療体制を確保してまいります。

さらに、看護師の安定的な確保を図るため、新たに日立メディカルセンター看護専門学校入学者への就学支援を行います。

〔消防・救急〕

消防・救急については、令和10年度からの消防指令業務の共同運用に向け、新たな指令システムの整備を進めるとともに、関連する高齢者向け緊急通報受信システムを更新します。

また、北部消防署新庁舎の供用開始に伴い、旧庁舎を解体するほか、第18分団の小型動力ポンプ積載車を更新するなど、消防力の強化に努めます。

さらに、高規格救急自動車の更新を行うほか、令和5年度に市内全てのコンビニエンスストアへ設置したAEDについて、新たに市内JR3駅に設置するなど、救急救助体制の強化を図ります。

〔福祉〕

地域福祉については、地域福祉推進計画に基づき、コミュニティや民生委員・児童委員、社会福祉協議会等との連携を強化し、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進します。

引き続き、災害時に避難に支援を要する方々が迅速かつ確実に避難できるよう、個別避難計画の作成を進めます。

また、生活困窮者の自立や家計の立て直しを支援するとともに、フードバンク事業の推進等により、生活支援の充実を図ります。

孤独や孤立、ひきこもりへの支援については、新たに構築した「日立市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を基盤として、市内横断的な連携と官民協働を進め、総合的な対策を推進します。

高齢者福祉については、医療・介護・予防・生活支援を一体的に捉えた新たな高齢者保健福祉計画を策定するとともに、各種施策を推進します。

まず、超高齢社会が到来する中、病気等で低下した身体機能の回復や自立した生活を支えるリハビリテーションの重要性は、今後ますます高まってまいります。こうした状況を踏まえ、地域全体で支え合うリハビリ支援の拠点として、旧萬春園デイサービスセンター棟を活用した地域リハビリテーションセンター整備に着手します。

また、就労機会の確保や生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター等への補助や、外出機会を確保するお出かけ支援、気軽に集い交流できる元気カフェの運営、スマートフォンからのオンライン申請を学ぶ実践的なICT講座の開催等、住み慣れた地域で活躍できる健康長寿社会の実現を目指します。

障害者福祉では、今後の施策の方向性を明らかにするため、第２期新元気ひたち障害者プランの策定を進めます。

また、就労支援の強化や障害福祉サービスの充実など、個々の状況に応じた自立支援を推進するとともに、障害の早期発見や適切な療育につなげる相談支援の充実に引き続き努めます。併せて、障害福祉サービス利用者が年々増加していることから、新たに「障害福祉業務総合支援ソフト」を導入し、事業所からの請求処理への迅速な対応など、事務の効率化を進めます。

さらに、大みかけやき荘については、入所者が安心して暮らし続けられるよう、令和８年度から３年間、計画的な大規模修繕を進めます。

健康づくりについては、ひたち健康づくりプラン２１に基づく各種施策を推進し、生活習慣の改善や健康増進につなげながら、健康寿命の延伸を目指します。

また、本年４月からＲＳウイルス感染症が予防接種法の定期接種に位置付けられるため、妊婦を対象に費用負担なくワクチン接種を開始します。

さらに、郷土の宝であるラジオ体操の普及・定着を図るため、コンクール開催を始め、指導者の育成等を進めます。

〔安全〕

原子力安全対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、東海第二発電所の 5 km から 3 0 km 圏内となる U P Z 地域の住民を対象に避難訓練を実施します。

防犯・交通安全については、市民の日常生活における安全・安心を確保するため、防犯灯や防犯カメラの維持管理と必要箇所への新設を進めるほか、地域の自警団やコミュニティの防犯活動への支援を通じて、地域防犯体制の強化を図ります。

また、本議会に上程の「日立市犯罪被害者等支援条例」を制定し、見舞金の支給など、犯罪被害者等への支援に取り組みます。

さらに、子どもや高齢者など交通弱者の安全確保に向けた各種取組を進めるほか、引き続き自転車乗車用ヘルメットの購入を支援し、交通事故の被害軽減に努めます。

第 2 の柱 地方創生・人口減少対策

第 2 は、「地方創生・人口減少対策」であります。

子どもたちは、本市の未来を支えるかけがえのない宝であり、全ての子どもたちが健やかに成長できる環境の充実に向けて、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援をより一層推進してまいります。

さらに、次代を担う若者や女性が希望を持って働き、その力を存分に発揮して活躍できる環境づくりを進めるほか、暮らしの礎である住宅取得への支援を含めた総合的な取組を推進することで、住みたい、住み続けたいと実感できるまちの実現に全力で取り組んでまいります。

〔子育て〕

子育て支援では、こども計画ひたち子どもプラン2025に基づき、各種施策を展開してまいります。

地方が熱く要望していた、国における小学校給食費への新たな補助制度や妊婦のための支援給付金等の経済的支援が始まる中で、引き続き、本市独自の子育て支援「6つの無償化」として、18歳以下の医療費無料や中学校を含む学校給食費の完全無償化などを始め、各種の支援を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉を一体的に推進し、妊産婦、子ども、子育て世帯を支える総合的な相談支援体制の充実を図ります。

保育サービスの充実については、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」により、親の就労要件にかかわらず、柔軟に通園できる環境を整えることで、子どもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を一層強化いたします。

放課後における子どもの居場所づくりでは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営するとともに、来年４月に予定される仲町・中小路・宮田小学校の統合に伴い、新たな児童クラブ棟を宮田小学校敷地に建設します。

子どもの貧困対策については、地域子ども食堂の運営支援や学習支援を通じて、楽しく学び、仲間とつながることのできる居場所づくりを進め、地域による見守り体制の強化を図ります。

〔若者・女性〕

若者応援については、将来を担う若者が自分らしく、様々な活動に挑戦し、成長できるよう、各種取組を進めます。

具体的には、若者ならではの発想を活かしたイベント開催や居場所づくりなど、「若者かがやき会議」による各種取組や若者団体の自主活動を支援します。

また、結婚を希望する若者を応援するため、恋活イベントの開催を始め、恋活ポータルサイトや恋活応援推進員を通じた情報提供と相談支援、結婚新生活の費用支援を進めます。

併せて、奨学金の貸付や返還金の助成により、若者の修学支援と定住促進を図ります。

若者の就業支援では、キャリアアップを応援する資格取得支援に加え、職業体験や就職祝金支給、雇用センター多賀におけるマッチング支援など、地域雇用の充実に取り組みます。

女性の活躍推進では、就業につながる専門資格の取得支援を始め、学び直しの機会を提供するリカレント教育体制の充実、理工系女子や女性デジタル人材の育成に向けた講座開催等を進めます。

また、令和7年度の市民意識調査の結果を踏まえ、第5次となる男女共同参画計画を新たに策定し、誰もが活躍できる多様性と包摂性あふれる社会づくりを推進します。

〔住宅〕

住環境整備については、ひたちエコみらい住宅助成や山側団地の住宅取得助成など、国の支援制度とのバランスを図りながら、子育て世帯や若年夫婦世帯の住宅取得を支援します。

また、転入者等を対象とした中古住宅リフォーム支援に加え、空き家の解体や隣地統合を支援し、住宅の有効活用と宅地再生を促進するほか、空家等対策計画が令和8年度に最終年度を迎えるため、次期計画の策定に向け、空き家の実態把握と施策の方向性を整理します。

市営住宅については、建物の長寿命化や管理戸数の適正化など、持続可能な住宅ストックの計画的な管理を図ってまいります。

桐木田団地における外壁改修を始め、入居者の安全と居住環境の向上を図るとともに、単身者入居要件の継続的な緩和など、若者や子育て世代を含む全ての世代が安心して良好に暮らし続けられる住環境の提供に努めます。

第 3 の柱 都市力の向上

第 3 は、「都市力の向上」であります。

県北地域の中心都市としての役割を果たすため、将来を見据えた都市機能の強化を図るとともに、地域産業の更なる活性化に取り組み、魅力あるまちづくりを推進します。

〔インフラ〕

市街地整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、常陸多賀駅周辺地区整備事業に着実に取り組んでまいります。具体的には、仮駅舎や西口仮設広場の整備を始め、東口交通広場や周辺アクセス道路の整備に向けた用地取得や物件補償等を進めます。

幹線道路については、国道 6 号大和田拡幅や日立バイパスⅡ期、国道 245 号久慈大橋、日立港区北拡幅など、目に見える形で整備が進んでおり、引き続き国・県への精力的な要望活動を行ってまいります。

その他の幹線道路については、中所沢川尻線が今月末に全線開通を迎える中、（仮称）真弓トンネルにつながる金沢町地内道路や鮎川・城南道路の整備を着実に進めるなど、円滑な道路ネットワークの形成を図ります。

生活道路については、緊急時の防災道路として、堂平団地から旧県道日立常陸太田線まで、また、みかの原団地から山側道路への整備に向け、物件補償調査等を実施するほか、会瀬小学校東側の市道 3 5 0 9 号線改築や市役所西側の市道 2 5 8 7 号線改良を進めます。

また、新たに、坂本東小学校付近の市道 7 5 6 6 号線や神田町洪水避難タワー東側の市道 7 3 2 6 号線、諏訪町太平田地区の道路改良に加え、大沼小学校南側の市道 9 号線カーブ区間の線形改良に着手するほか、市内各所の市道路面維持補修を推進します。

さらに、日立駅東跨線人道橋の撤去工事が最終年度を迎えるほか、エスカルロード臨時改札口の改良、小木津駅北側歩道のバリアフリー化、市内各所の橋梁長寿命化を推進します。

上下水道については、新たに策定した上下水道事業経営戦略に基づき、上下水道事業を取り巻く環境の厳しさが増す中であっても、安心して安全な上下水道サービスを安定的に提供していくため、経営基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、将来にわたり美味しい水道水を安定的に供給できるよう、本年 4 月から水道料金を改定し、市民の皆様の御理解を得ながら、水道事業の健全な運営に努めます。

また、A I を活用した漏水調査の推進など、業務の効率化を進めるとともに、浄水・配水施設の更新や八潮市の陥没事故を踏まえた下水道管路の修繕等、施設の適切な維持管理と計画的な更新・耐震化に取り組めます。

〔公園・さくら〕

公園・緑地については、公園すてき化整備計画に基づき、既存公園の機能向上と適切な維持管理を進めるとともに、将来を見据えた公園整備に取り組んでまいります。

主な取組としては、おおくぼさくら公園における防草対策を始め、都市公園における危険木の伐採や樹木の適正管理を行い、安全で快適な利用環境の確保に努めます。併せて、遠隔操作式草刈機の導入など、新技術を活用しながら維持管理の効率化を図ります。

また、旧滑川処理場等の跡地を活用した新たな公園整備に向けては、その前提となる土地の形質変更に必要な手続に着手いたします。

今後とも、市民に親しまれ、憩いと安らぎの場となる公園づくりを着実に進めてまいります。

さくらのまちづくりでは、平和通り等における桜の更新を進めるとともに、特定外来カミキリムシへの緊急対策に取り組むなど、桜の保護・育成を図りながら、「さくらのまち日立」を次世代につないでまいります。

[公共交通]

公共交通については、将来における公共交通のマスタープランである地域公共交通計画に基づき、各種施策を推進してまいります。

具体的には、誰もが利用しやすいバス利用環境の向上に取り組むとともに、引き続き金沢・諏訪学区における地域モビリティ運営を支援するほか、ひたちBRT専用道を活用した中型バスレベル4自動運転や大甕駅周辺一般道における自動運転バスの実証を進めるなど、市民の移動手段の確保と将来を見据えた公共交通環境の構築に取り組んでまいります。

[商工業・産業立地]

商工業の振興については、商工会議所や産業支援センターなどの関係機関との連携を図りながら、商工振興計画に基づき、地域経済の活性化に資する各種施策を推進します。

商業の分野では、ヒタチエが周辺商店街との連携によるにぎわい創出や雇用確保に寄与しており、引き続き核テナントとの連携を密に、イベント開催やPR活動に取り組むなど、日立駅前地区の更なる活性化を図ります。また、ヒタチエのエスカレーターや立体駐車場外壁の改修など、施設の適切な維持管理を進めます。

商店街の活性化に向けては、空き店舗を活用した店舗・オフィス開設補助、商店街街路灯の維持支援等に取り組むほか、旧寿々木ビルを活用した(仮称)まちなかにぎわい交流施設への改修設計を進めます。

工業の分野では、中小企業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、販路開拓や新技術開発による稼ぐ力の強化、技術の伝承や後継者育成につながるヒトへの投資などを通じて、市内産業の持続的な発展を図るとともに、若者世代を中心としたU I Jターン人材の受入れ支援、さらには、市内企業の魅力発信や就労環境の向上を通じて、中小企業の人材確保と事業活性化に取り組めます。

産業立地については、工場の新設・増設を促進する奨励金や、商業地域における店舗やオフィス開設支援など、本市産業の活性化と女性・若者の雇用創出につながる企業誘致を進めます。

また、企業からの立地ニーズが高い南部地区に新たな産業団地を整備するため、盛土造成工事に着手します。

〔農林水産業〕

農業の振興については、茂宮かぼちゃ塾の安定的な運営に取り組むほか、里川周辺のりんごなど、特産農産物の振興を図ります。

また、担い手育成や新規就農者支援に加え、農道や用水路の計画的な維持補修など、持続可能な農業基盤の確保に努めます。

伊師地区における県営土地改良事業では、農地集積・大区画化を推進し、農作業の省力化や生産コストの低減など、効率的な農業経営の実現を図ります。

さらに、全国的に熊の出没や被害が相次ぐ状況を踏まえ、鳥獣被害対策として新たに熊対応に取り組み、警戒パトロールの実施や緊急銃猟への対応など、迅速かつ的確な運用体制を整備し、被害の未然防止に努めます。

林業の振興については、森林経営管理制度に基づく間伐等を計画的に進め、森林資源の適正な管理を図るほか、ひたちらしい自伐型林業の推進に向け、担い手育成や森林作業道整備への支援拡充など、持続可能な林業と成長産業化を進めます。

水産業の振興については、漁協関係施設の計画的な修繕を進めるほか、ひたち漁師塾の運営支援、漁業近代化資金を活用した利子補給制度の創設等、担い手確保や働きやすい環境づくり、経営基盤の安定化を支援します。

〔観光〕

観光の振興については、観光物産振興計画に基づき、魅力ある観光施策を推進します。具体的には、豊かな自然環境を生かしたサイクルツーリズムの推進に向け、レンタル用Eバイクの利用促進や茨城県との連携によるサイクルイベントの開催を支援します。また、ご当地グルメマップの作成等による観光誘客を進めるほか、観光事業者のインバウンド受入環境整備を支援します。

道の駅日立おさかなセンターについては、久慈サンピア日立やなぎさ公園など周辺地域を含めた一体的な再整備に向け、新たに基本構想の策定を進めます。

さらに、かみね動物園や奥日立きららの里などの観光拠点施設を活用したにぎわい創出を図るほか、たかはら自然体験交流施設の入口橋梁補修、日立駅情報交流プラザの空調更新に向けた工事設計など、観光関連施設の適切な管理を進めます。

パンダの誘致については、昨今の国際的な動向を注視しつつ、茨城県との連携を図るほか、民間団体と協力した各種イベント開催など、引き続き機運醸成を図ります。

第４の柱 持続可能なまちづくり

第４は、「持続可能なまちづくり」であります。

デジタルとグリーンを成長の原動力として、市民・企業・行政が共に進める協働を礎に、未来への確かな歩みを重ねる持続可能な都市の実現を目指してまいります。

その実現に向けて、次世代未来都市 共創プロジェクトを中核にGX及びDXを加速させるとともに、次代を担う人材の育成や地域力の向上を図りながら、県北地域の中心都市である日立市の再生と未来の発展に向けた各種施策を力強く推進いたします。

〔共創プロジェクト〕

共創プロジェクトでは、その未来像として「デジタルと共に、みんなでひらく豊かな未来」を掲げています。

まずは、中期目標「2031年の各テーマにおける日立市のめざす姿」の実現に向け、各種取組を推進してまいります。

テーマ1「グリーン産業都市の構築」では、「グリーンエネルギーで産業を豊かにするまち」を目指します。

具体的には、DXやGXを実現する持続可能なものづくりの拠点となる「スマート産業団地」を新たに整備するため、その事業を推進する体制を整えながら、事業計画の策定等を支援してまいります。

また、中小企業が生産性向上や競争力強化を進め、脱炭素に取り組みやすい経営体制への改善を後押しするため、新たにAIサービスを活用した実証事業を実施します。

さらに、中小企業の二酸化炭素排出量の見える化と削減に向けた進捗管理を支援するシステムの機能向上を図るとともに、省エネ設備の導入を支援するなど、中小企業が脱炭素に取り組める環境づくりを推進します。

誰もが安心・快適に暮らし続けられる先進的な居住地域、いわゆる「スマート住宅エリア」の整備に向けては、具体的な施策やロードマップ等を整理した基本構想を策定するほか、デジタル技術を活用した“未来の暮らし”の体験機会を提供する実証を行います。

テーマ2「デジタル健康・医療・介護の推進」では、「住めば健康になるまち」を目指します。

まず、市民約7万人の健康統計データの分析結果を踏まえ、各保険者と連携し、市民全体の健康課題の解決に向けた保健事業の展開を図ります。また、希望者を対象に、健康アプリを活用した高血圧対策として、AIによる疾病発症予測等を提供するほか、健康アプリと連動する血圧計を市内の公共施設や商業施設等に配置し、個人の健康状態の把握や行動変容につなげます。

地域医療のデジタル化の推進では、小児オンライン医療サービスを引き続き実施するとともに、その拡充に向けて関係機関との調整を進めます。

地域包括ケアシステムの更なる推進に向けては、これまでのモデル事業の成果を踏まえ、デジタルツールを活用した市・医療・介護事業者間の情報共有や介護サービスのマッチング等の実証を行います。

併せて、医療・介護・福祉サービスなどの社会資源情報のデジタル化と集約を進めるとともに、在宅での医療・介護を支えるため、試行的にAIを活用し、高齢者や家族が必要な支援情報や各種相談に、時間や場所を問わずアクセスできる環境を整備します。

テーマ3「公共交通のスマート化」では、「多様な移動手段を組み合わせた、誰もが移動しやすいまち」を目指します。

そのため、交通渋滞の緩和や公共交通の利便性向上に向け、日立製作所が開発したデジタルツールを使って、本市における交通流データを可視化・分析し、効果的な施策を検討するとともに、その有効性をシミュレーションするなど、デジタルを活用した新たな交通需要マネジメント施策等を推進します。

これらを通じて、時間帯や地域ごとの交通状況を把握し、バス路線の見直しや新たな移動サービスの検討など、市民の日常の移動を支える持続可能な公共交通環境の再構築に向けた取組を進めます。

その他、新たな取組として、共創プロジェクトで取り組む3テーマについて、市民からまちづくりの課題解決に向けた提案を募集します。「未来はいつもみんなの思いから始まる」という考えのもと、新たな発想を生かしたスマートシティの実現に向け、採択した施策の社会実証を進めます。

〔家庭の脱炭素化、循環型社会の形成〕

脱炭素化の取組では、各家庭における対応を促進するため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスや家庭用燃料電池、蓄電システムの購入を支援します。

また、「エコみらいひたち」の整備に伴う未来地域振興基金を活用し、地元4学区住民協議会活動への支援等に取り組むほか、環境教育活動支援20周年記念事業を実施します。

ごみ・資源については、再生資源集積方法を見直したことで、ごみ排出時の負担を軽減するとともに、食品ロスの削減に向けた周知広報を積極的に行うなど、ごみの減量化・資源化を促進し、循環型社会の形成を推進します。

加えて、廃棄物処理施設の長寿命化を図るため、清掃センターの計画的修繕を行うほか、一般廃棄物最終処分場の小堰堤の増築、滑川クリーンセンターの修繕計画を策定します。

〔教育〕

学校教育については、学校教育振興計画に基づき、「教育するなら日立市で」と実感していただけるよう、引き続き、ひたちらしい特色ある教育を推進し、次代を担う人材の育成に努めます。

学習環境の整備では、情報教育環境の更なる充実を図り、デジタル教育の推進に取り組みます。また、NIE教育や日立理科クラブ、さらには職業探検少年団などの体験活動を通じて、子どもたちが安心して学び、多様な経験を重ねながら、自らの可能性を伸ばすことができる学習機会の充実を図ります。

不登校への学習支援については、ちゃれんじくらぶ、学校訪問による教育相談に加え、校内フリースクールの取組を一層推進し、支援員の増員など支援体制の充実を図りながら、子ども一人ひとりに寄り添い、学びと成長を支えます。

学校再編では、来年4月予定の仲町・中小路・宮田小学校の統合準備を進めるなど、子どもたちにとって、より良い教育環境づくりを推進してまいります。

学校施設の整備では、避難所機能を有する体育館への空調設備の設置を進めます。令和8年度は、設計済の大久保小学校及び日高中学校での工事に着手するほか、他の学校では設置に向けた電源設備の調査等を進めるとともに、スポットクーラーを増設します。

さらに、学校施設開放を行う体育施設の一部にスマートロックを導入し、これまで対面で行ってきた使用申請や鍵の受渡しをデジタル化することで、その効果を検証します。

日立特別支援学校については、昨今の物価高騰による改築工事費の大幅な増加を踏まえつつ、児童生徒にとってより良い教育環境となるよう、設計内容や整備手法の充実を図りながら、早期整備の実現に向けて調整を進めてまいります。

南高野学校給食共同調理場については、ボイラーや空調設備の改修を計画的に進めます。

[文化・スポーツ]

文化・芸術の振興では、日立風流物の収蔵施設が今月末に竣工を迎え、本年５月には７年に一度の神峰神社大祭礼が開催されます。本市の宝である日立風流物や日立的のささらの特別公開を実施し、その素晴らしさを広く発信するとともに、文化の継承へとつないでまいります。

日立シビックセンターについては、中央監視装置や館内電話設備の更新など、科学や文化の拠点施設としての安全性と機能維持を図ります。

また、ヒタチスターライトイルミネーションやひたち国際大道芸など、魅力あふれるイベントを開催し、駅前地区のにぎわい創出と交流人口の拡大を図ります。

日立市民会館については、舞台吊物操作盤等を改修し、市民が安心して文化・芸術活動に親しめる環境づくりを進めます。

スポーツの振興では、日立さくらロードレースやひたちシーサイドマラソンの開催等により、本市の魅力発信と地域経済への波及効果を高めるほか、市民運動公園野球場のリニューアルを契機として、トップレベルの大会誘致による地域活性化を進めるなど、スポーツを通じたまちづくりを推進します。

併せて、(仮称)南部スポーツ広場の整備に向け、候補地や規模、対象種目など、将来を見据えた施設の方向性を整理するため、基本構想の策定を進めます。

休日の中学生部活動については、国や県の方針に基づきつつ、
ひたちらしい地域展開を進めるため、これまでの担い手である
総合型地域スポーツクラブに加え、新たに中学生のスポーツや
文化活動を支える団体として、日立市スポーツ協会や日立市民
科学文化財団を支援します。

〔コミュニティ〕

行政とコミュニティとの協働では、コミュニティ活動推進行動
計画に基づき、地域課題の解決に向けた取組を進めるとともに、
コミュニティ活動への参加を促す「まちのコイン」の更なる利活用
に向け、協力店舗の拡充やＳＮＳ等を活用した情報発信に取り
組みます。

また、交流センターへのデジタル支援員派遣を拡充し、コミュ
ニティ活動の更なるデジタル化を推進します。

併せて、大みか交流センターのトイレ改修、滑川・助川・水木
交流センターの電気設備など、計画的な施設修繕を進め、活動
環境の向上を図ります。

都市交流・平和については、国際親善姉妹都市であるタウランガ
市・バーミングハム市からの青少年一行受入れやバーミング
ハム市への視察団派遣など、相互交流を通じて友好関係を深め
ます。

また、本市に暮らす外国人が安心して生活できるよう、多言語での情報提供や通訳ボランティアの育成に取り組みます。

さらに、戦後８０年を経てもなお、国際情勢は緊迫した状況が続いており、次代を担う若い世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えるため、市内中学生を被爆地広島市に派遣します。

〔広報広聴〕

広報機能の強化では、市民に必要な情報を確実かつ効果的に届けるため、市公式ホームページやＳＮＳ、ＬＩＮＥなど、各媒体の特性を生かした広報に努めます。

広報ひたちは、伝えたい情報を全ての世帯に届ける重要な役割を担っており、市民と市政をつなぐ架け橋として、紙面づくりに磨きをかけてまいります。

シティプロモーションの推進では、ひたちファンクラブやフィルムコミッション等を通じて、市内外にひたちらしさを発信し、まちへの愛着醸成や地域活性化、関係人口の創出に努めます。

広聴機能の強化では、市民の意見や要望を市政に反映させるとともに、市民一人ひとりの困りごとに寄り添い、安心して暮らせるよう、専門相談の拡充など、市民相談体制の更なる充実を図ります。

第 5 の 柱 市 政 経 営 改 革 の 推 進

第 5 は、「市政経営改革の推進」であります。

日立市行政経営改革プランの初年度として、基本理念である「未来につなぐ持続可能な行政経営の確立」の実現に向け、3つの基本方針に基づき計画的に取り組を進めてまいります。

〔市民サービスの質の向上につながる業務効率化の推進〕

基本方針 1 は、「市民サービスの質の向上につながる業務効率化の推進」であります。

市民の利便性向上と業務の効率化を両立させるため、行政のデジタル化、いわゆる「行政 D X」をより一層推進してまいります。

具体的には、庁内ネットワーク等の D X 基盤の再構築を進めながら、生成 A I の更なる活用や A I 電話対応の試行導入、「スマート市役所」という市民と市役所を結ぶ新たなデジタルツールの導入など、行政 D X を加速させ、「行かない・書かない・待たない」市役所の実現に取り組みます。

併せて、民間活力の活用等により、全庁を挙げた業務の効率化を推進してまいります。

〔持続可能な財政基盤の構築〕

基本方針 2 は、「持続可能な財政基盤の構築」であります。

将来にわたり安定した市政経営を行うため、限られた財源を最大限に活用し、事業の選択と集中、歳出の見直しに取り組みます。

公共施設については、利用状況や将来の人口規模を踏まえ、市民サービスに十分配慮しつつ、利用の最適化に向けた取組を検討することとし、学校や市営住宅の跡地を含む、全ての施設を対象に、適正配置や未利用財産の売却等、保有量の縮減と民間活用を促進します。

併せて、国県補助金やふるさと寄附金の活用、本議会に上程している使用料・手数料の見直しを通じて、持続可能な財政基盤の構築に努めます。

〔人と組織をいかす働き方改革の推進〕

基本方針３は、「人と組織をいかす働き方改革の推進」であります。

人と組織の力を最大限に発揮できるよう、柔軟な組織体制の構築や人材育成に取り組むほか、限られた職員数でも持続的かつ安定的な行政運営を実現するため、働き方改革を推進してまいります。

具体的には、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応できる職員の能力向上と意識改革を進めつつ、組織・機構の見直しや職員数の最適化、多様な採用・働き方の推進、さらには時間外勤務の縮減、窓口受付時間の適正化を総合的に進めます。

これにより、人材・組織力を強化するとともに、市民サービスの質の維持・向上を両立させる環境整備に努めます。

4 結 び

以上が、令和 8 年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

さて、令和 8 年度は、私自身、市政の舵取りをお預かりして以来、通算 3 期 1 2 年目の歩みが始まる、意義深い節目を迎えます。

振り返りますと、これまでの市政運営は、決して私一人の力によるものではなく、市議会の皆様、市民の皆様を始め、企業や各種団体の皆様との歩み、そして、日々現場で力を尽くしてきた職員一人ひとりの支えによって成り立ってきたものであると、改めて感じております。

そうした歩みの中で、私は、変化が激しく、試練の多い時代であればこそ、確かな志を掲げ、たゆまず挑み続けることの大切さを、強く実感してまいりました。

故事に、「志あれば、道あり」という言葉がございます。

たとえ行く手に高い壁が立ちほだかろうとも、志を見失わずに歩みを進めることで、道はおのずと開けていくものであり、もとより、私は、「行政の可能性に限界はない」との信念を、堅く抱いております。

今なお続く、日立市最大の難題と言うべき人口減少を始め、長引く物価高騰、激甚化・頻発化する自然災害など、私たちの前には、幾多の壁が立ちほだかっておりますが、まちの未来は、常に「今」の延長線上にあるものです。

だからこそ、今、この時を大切に、「まちづくりに情熱を、市民に思いやりを」という志と誇りをもって、私は、市政の更なる前進に全力で取り組んでまいります。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、何とぞ、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、提案いたしました各議案等に対しまして、十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。